

経営安定
セミナー

主催 古河商工会議所中小企業相談所・古河商工会議所金融部会



今年10月
本格導入!

インボイス制度導入に備えて **経営力強化!!**

インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

受講料
無料

本年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入されます。本制度の開始により、登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入税額控除の要件となります。そのため、適格請求書が発行できない免税事業者は現在の取引先から取引を避けられる恐れがあります。また、昨年1月の改正電子帳簿保存法の施行(宥恕期間本年12月まで)や、今後の適格請求書等保存方式の影響により、税務実務では事務負担の軽減や効率化が求められています。本講習会では、制度概要から実務上の対応方法まで、わかりやすく解説します。



講師

中央税務会計事務所 所長
中島 由雅氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数100名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

内 容

① 適格請求書等保存法(インボイス制度)の導入

- 令和5年10月導入、令和3年10月～届出開始
- 適格請求書発行业者の義務化(売り手側の留意点)
- 仕入税額控除の要件(買い手側の留意点)
- 税額の計算方法免税事業者の注意点
- インボイスの登録手続き

② 電子帳簿保存制度とは

- 電子帳簿保存法の2大重要ポイント
- 法人税・所得税・消費税上の注意点

③ 電子インボイスによる経理実務

- 電子インボイスのポイント
- 電子版資料の整理術

日時

令和5年2月16日(木)
15:30~17:00

場所

古河商工会議所 会議室
(古河市鴻巣1189-4)

※オンライン受講(Zoom)も可能です。

(会場受講の方へ)

- 咳や発熱などの症状がある方は参加をお控え下さい。
- マスク着用での受講をお願いします。
- 会場への出入りの際は手指の消毒をお願いします。

※ご参加の際は新型コロナ感染防止対策にご協力下さい。



会場定員

30名(申込先着順)

申込方法

2月13日(月)までに FAX にてお申込み下さい。

2023.2.16 経営安定セミナー「インボイス制度の概要と実務対応のポイント」受講申込書

事業所名	参加者名
所在地	参加者名
業種	TEL/FAX
受講方法	会場受講・オンライン どちらかを○で選んでください
	オンライン受講をご希望の方はメールアドレスを記入してください。E-mail 後日、詳細をご連絡させていただきます。

FAX▶ 0280-48-6006 古河商工会議所 経営支援課

[FAXは切らずにそのまま送信してください]

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び講習会参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。

問合せ
申込先

古河商工会議所 経営支援課
〒306-0041 古河市鴻巣1189-4

TEL 0280-48-6000
FAX 0280-48-6006

URL <https://www.kogacci.or.jp/>
古河商工会議所

検索